

# アートメイクは入れ墨

## 生活\* パイロット

化粧をしなくても眉や唇などの色合いを美しく見せる「アートメイク」に関する相談が、アイネスに寄せられています。エステサロンなどで行い、皮膚障害のトラブルに遭うケースも、全国の消費生活



センターに数多く寄せられていますので、注意しましょう。

【事例1】広告に載っていたエステサロンで、アイラインのアートメイクを受けた。10日過ぎてもかさぶたは取れず、きれいにならない。右目のラインの色が濃過ぎて、左右が違い変だ。

【事例2】サロンで眉のアートメイクを受けた。施術後、多少は腫れるがすぐに治まると言われたので、安心していたところ、施術中から痛く、1週間た

っても眉の周りが赤く腫れて痛みがある。【アドバイス】

▼アートメイクは、人の皮膚に針などで色素を入れるものであり、危険性の高い行為であるため、日本では医師免許を有しない者が業として行えば、医師法違反に当たります。

▼「入れ墨と違う」

▼この他にも、まつげパーマをする際に、

「落ちないメイク」と広告に書かれていたり、エステサロンなどで行われているため、気軽に施術を受ける例が見られますが、アートメイクは入れ墨です。どうしてもアートメイクを希望する場合

は、施術者が医師の免許を有しているか確認しましょう。

▼被害を受けたとき

は、できるだけ早く、近くの市町村の消費生活相談窓口やアイネス(県消費生活センター)に相談ください。

(県消費生活・男女共同参画プラザ)アイネス、☎097・534・0999消費生活相談電話

231

## 医師以外が行うと違法